青森駅周辺整備基本計画

平成18年7月 青森市

目 次

青森駅周辺整備基本計画とは ・・・・・・・・・・・・・・ 1
総合交通ターミナル
整備の背景と目的 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2
新幹線開業後の中心市街地における自動車交通の誘導イメージ・・・ 3
整備コンセプト ・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
整備計画図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
文化観光交流施設
整備の背景と目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
施設コンセプト ・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
施設における事業展開の考え方 ・・・・・・・・・・ 9
機能構成の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・ 10
施設機能における具体的事業展開の考え方 ・・・・・・・・ 11
管理運営における基本的な考え方 ・・・・・・・・・・ 14
文化観光交流施設管理運営体系イメージ・・・・・・・・・・ 15
土地利用計画の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・ 16
土地利用計画図 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
スケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

青森駅周辺整備基本計画

青森駅周辺整備基本計画とは

1. 青森駅周辺整備基本計画策定の背景

市では、青森駅周辺の整備に関し、平成16年6月に『青森駅周辺整備基本構想』を策定し、青森駅周辺におけるまちづくりの基本的な方向性を示すとともに、その実現のための先導的な事業として、「青森駅・駅前広場の整備」、「マリーナ周辺地区の整備」を掲げました。それから間もなくして、12月には、政府・与党による整備新幹線に関する申合せがなされ、東北新幹線八戸・新青森間については「平成22年度末の完成を目指す」こととされ、本市における新幹線の開業時期がついに明らかになりました。この申合せでは、北海道新幹線新青森・新函館間の開業時期もまた明らかになっており、「平成27年度末の完成を目指すこととし、できる限り早期の完成に努める」とされているように、新幹線新青森駅開業の5年後、あるいは、早まればそれよりも早い時期に、新函館駅が開業する見通しであることが示されました。これにより、非常に短期間のうちに新青森駅開業、新函館駅開業と、二度にわたる交通環境の大きな変化に対応する必要が生じてきました。

そのため市では、平成17年2月、『東北新幹線新青森駅開業対策に関する基本方針』を策定し、新幹線の開業効果を市全体で受け止めるための取り組みについて基本的な考えを示しました。この基本方針では、新幹線の開業に伴う交通環境の変化に的確に対応する「利便性に優れ効率的な交通体系の整備」、新幹線駅周辺のみならず、本市中心部への経済効果の波及を図る「中心市街地への誘客による地域経済の活性化」、さらには「観光受入対策の充実」、「青い森鉄道の有効活用」といった4つの視点に沿って整備を進めることとしており、青森駅周辺地区においては、基本構想で掲げた二つの先導的事業の性格をさらに具体化させ、青森駅・駅前広場における「総合交通ターミナル機能の強化」、マリーナ地区における「ねぶたを核とした文化観光交流施設の整備と(仮称)ふるさとミュージアムゾーンの形成」を整備の大きな柱として位置づけました。

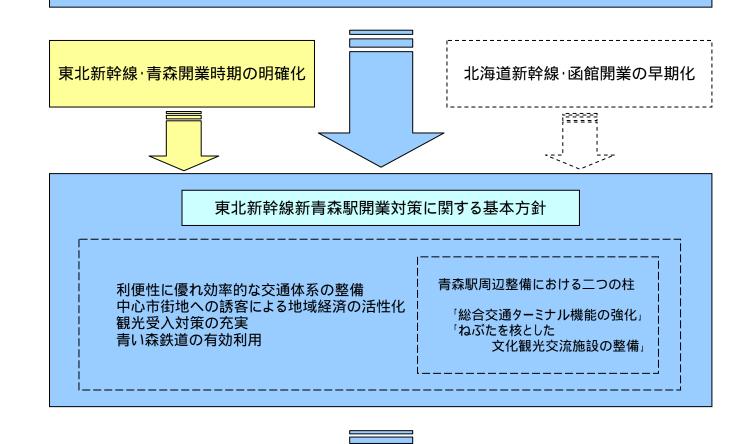
2. 青森駅周辺整備基本計画の位置づけ

青森駅周辺整備については、これまで述べた状況変化等を踏まえ、「総合交通ターミナル整備」及び「文化観光交流施設整備」の2つのプロジェクトについて検討を進めるため、関係行政機関や民間団体、学識経験者などと「青森駅周辺整備推進会議」を組織するとともに、その下部組織として、整備を具体化するための専門委員会である「総合交通ターミナル整備検討委員会」、「文化観光交流施設整備検討委員会」を設け、より具体的な整備計画の策定に向け検討を重ねてきました。

本基本計画は、こうしたこれまでの検討に基づくものであり、今後の整備にあたっては、この基本計画を踏まえ進めていくこととします。

青森駅周辺整備基本構想での整備方針

総合交通ターミナル形成と港・まち・駅のつなぎをつくる 人が出会い、集い、住まう回遊性の高いまちをつくる 青森の魅力を具現化するまちをつくる



青森駅周辺整備基本計画

総合交通ターミナル編

文化観光交流施設編

整備の背景と目的

1.交通ターミナルとしての青森駅前の現状と課題

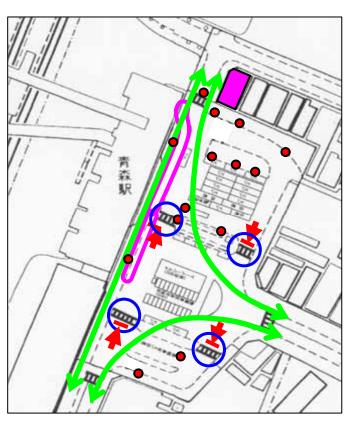
本市の中心市街地にある青森駅及び青森駅前広場は、これまで市民はもとより、県内外からの旅行客が訪れる本市の玄関口として利用され、親しまれてきました。しかしながら、交通ターミナルとしての青森駅前広場は、現在様々な問題を抱えており、必ずしも今日の交通事情に対応しているとは言い難い状況にあります。

青森駅前広場における交通問題のうち、もっとも特徴的なのは、駅に直接の用事がないにもかかわらず、通り抜けるためだけに広場内に侵入している通過交通の量が、駅前広場全体の自動車交通量の65%をも占めているということです。つまり、駅利用の交通とそれ以外の交通が狭い広場内に混在しているだけでなく、駅を利用しない交通の割合の方が高くなっているのです。このことは、広場内で自動車と歩行者が何度も交錯し、歩行者に危険を感じさせている原因にもなっています。現在、歩行者は、最低でも2度通過交通と出会わなければ、駅からまち、あるいは、まちから駅へとたどり着くことはできません。反対に自動車も、歩行者と出会い一旦停止することによって、相応の時間を損失しています。駅舎近くでの路上駐車が広場内の混雑に拍車をかけていますが、このような混雑は、中心市街地など周辺の道路交通にも影響を与えています。

一方、青森駅前広場はバスターミナルとしての機能を有していますが、バス停が広場内に散在していることのほか、市営バスのターミナル機能が古川バス停にも分散していることから、バス利用者にとって分かりやすい利用環境にあるとはいえません。また、観光案内所が広場内の歩行者動線とは異なる方向にあることも、不案内な観光客が利用することを考えると問題があります。

このように、現在の青森駅前広場は様々な問題を抱えており、その機能の更新が求められています。

- 駅前広場への通過交通の流入 (流入交通量の65%程度が通過交 通)
- 横断歩道における自動車と歩行者 の交錯 (自動車は4秒に1回程度、歩行者・ 自転車は約3秒に1回程度、横断歩 道を通過)
- 横断歩道での車両の一旦停止による時間損失 (総損失時間:108分/3h)
- 駅前広場内での路上駐停車の発生 (青森駅前で128台/3h、全体の 53%)
- 駅前広場内でのバス停の分散(10箇 所以上のバス停が広場内に分散配 置)
- 利用者に分かりにくい位置に観光案 内所が配置(観光客の動線と異なる 方向に配置)



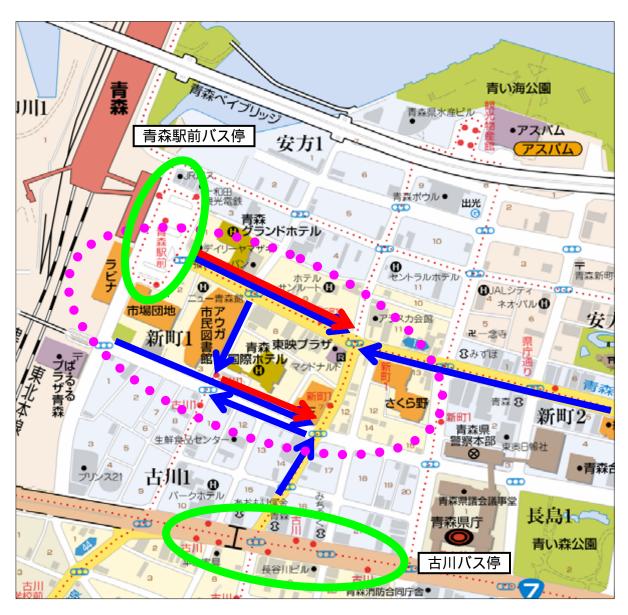
青森駅前広場における交通の問題・課題



旅行速度が低下 (夕方ピークの平均旅行速度が10km/h未満の区間が発生)

・・・・・ 路上駐車が発生 ・・・・・ (ラビナ前、アウガ東側、中三東側等において30台/3h以上)

バスターミナル機能の分散 (青森駅前バス停と古川バス停に分散)



青森駅周辺地区における交通の問題・課題

2. 新幹線開業による交通環境の変化

新幹線が開業すると、これまでJR東北本線を利用してきた長距離旅行者は、新幹線新青森駅を利用するようになるため、青森駅がこれまで果たしてきた広域交通拠点としての役割の一部が、新幹線駅に移行するものと予想されています。

また、新幹線の開業時には、JR東北本線の経営が㈱青い森鉄道へと移管され、県を主体とした地元運営になります。青い森鉄道は、通勤・通学などで市民が利用する、地元の鉄道となります。

このような変化に対応するため、新青森駅との連絡強化やバス交通についての検討を進めることのほか、青森駅前においては、JR奥羽本線や津軽海峡線、青い森鉄道、バスなどの交通機関相互と市街地を円滑に結ぶ総合交通ターミナルとして、その機能を更新する必要が生じています。

3. 青森駅周辺における市街地再整備の状況

平成13年1月のアウガのオープンに続き、平成18年1月には、青森駅前第一地区第一種市街地再開発事業により、青森駅正面向かい側に高齢者対応型のマンションが完成しました。また、平成19年4月には、青森駅前広場に隣接して、新たに駅前公園がオープンする予定となっています。

また、現在JRバス東北㈱のバスプール用地となっている駅北側のマリーナ周辺地区には、新幹線の開業時期に合わせて、誘客による中心市街地活性化を目的に、ねぶたを核とした文化観光交流施設の整備が計画されています。このように、青森駅周辺においては、市街地の再整備が着々と進められています。

新幹線開業後の中心市街地における自動車交通の誘導イメージ

1. 車両種別による走行ルートの住み分け

中心市街地における慢性的な道路混雑の緩和を図るため、市では、次ページの図で示すように、青森駅方面に向かう車両のそれぞれが、車種ごとに通行するルートの住み分けを 行うよう誘導を図りたいと考えています。

例えば、路線バスは、中心市街地のメイン・ストリートである新町通りを、駅に向かう 一般車やタクシーは、比較的交通量の少ない海手側の通りを、さらに市街地での買物を目 的とした車両は、既存の駐車場が充実している山手側の通りを通行するよう誘導し、中心 市街地で発生している道路混雑の緩和を図りたいと考えています。

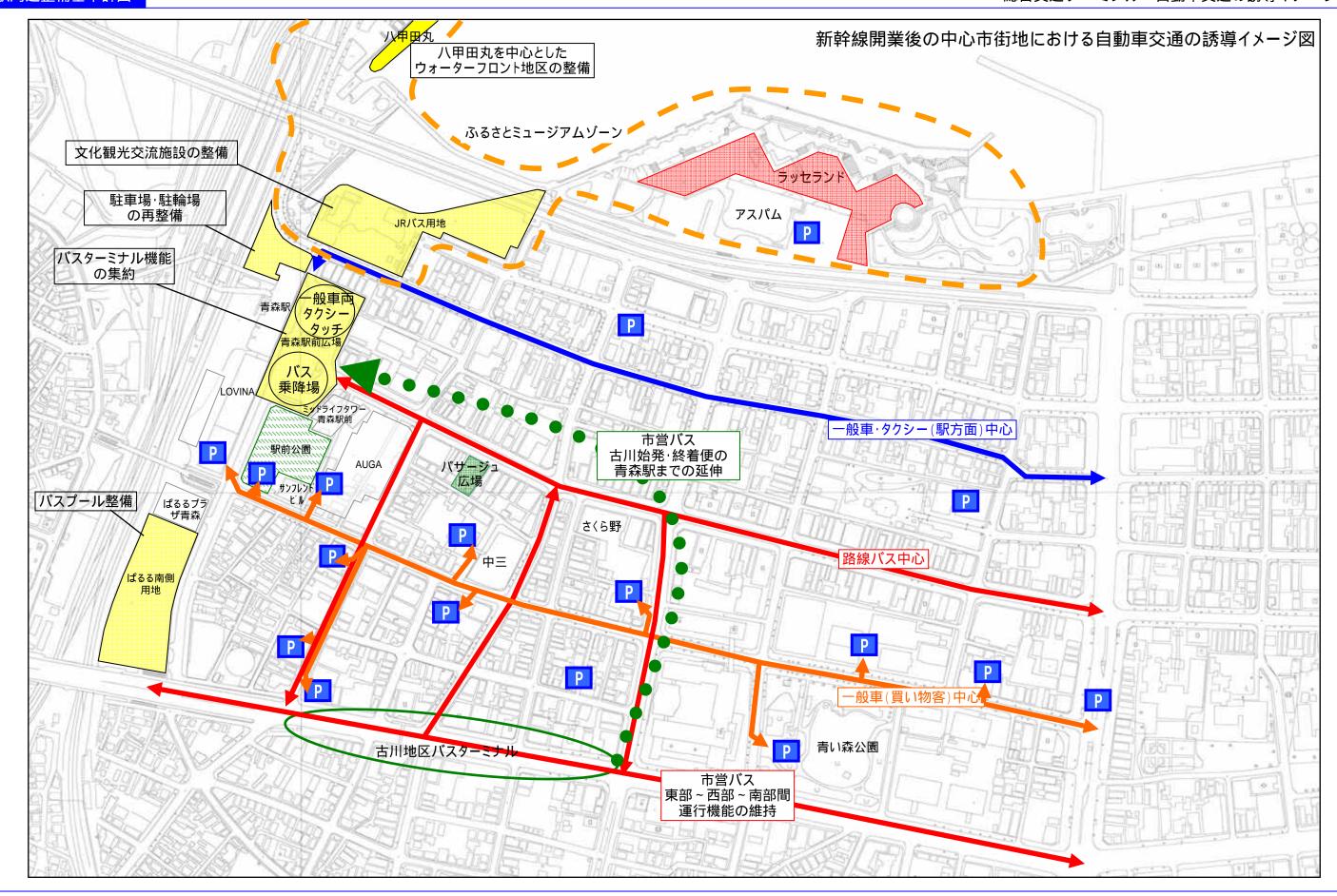
2.誘導を可能にする駅前広場に

そして、このような自動車交通の誘導を実現するためには、中心市街地の道路をつなぎ、交通結節点としてその役割を果たしている青森駅前広場が、これに対応する機能を備えていなくてはなりません。

駅前広場の機能強化を図るにあたっては、このような中心市街地全体の自動車交通の誘導を促進する視点も重要になります。

3.バスターミナル機能の一元化

また、新幹線開業に伴う交通環境の変化に対応し、青森駅前における交通拠点機能の更新を図るためには、駅前と古川の2箇所に分散している市営バスのターミナル機能を1箇所に集約するなどし、バス利用環境の改善を図り、公共交通の利用促進を図ることも重要になります。



青森駅周辺整備基本計画 総合交通ターミナル・整備コンセプト

合

交通

ナ

ル

青

森

駅

前

広

場

の

備

 \Box

整備コンセプト

交通ターミナルとしての青森駅前が置かれている現在の状況、さらには新幹線の開業によってもたらされる交通環境の変化などを考慮し、整備コンセプトを次のように定めます。

駅前広場の現状・課題

- 通過交通の流入
- (流入交通量の65%程度が通過交通)
- ・自動車と歩行者の交錯
- (自動車は4秒に1回程度、歩行者・自転車は3秒に1回程度横断歩道を通過)
- ・時間損失の発生
- (車両の一旦停止による総損失時間:108分/3h)
- ・駐停車車両の発生
- (128台/3h)
- ・バス停の分散
- (10箇所以上のバス停が広場内に分散)
- ・観光案内所の場所がわかりづらい (観光客の動線と異なる方向に配置)

駅周辺地区における交通の現状・課題

- ・旅行速度の低下
- (平均旅行速度が10km/h未満の区間が発生)
- ・渋滞の発生(新町通りなど)
- (時間帯によっては、1回の信号サイクルでさばけない状況)
- ・路上駐車の発生
- (ラビナ前、アウガ東側、中三東側などで30台/3h以上)
- ·バスターミナル機能の分散 (青森駅前と古川に分散)

幹線の開業に伴う交通環境の変化

新

1.総合交通ターミナルとしての機能強化

- ・現在古川を始発着としているバスダイヤを駅前に取り込み、交通結節点機能の集約化を図ります。
- ・現在、駅前広場内のバス事業者ごとに設置しているバス乗降所を集約化し、各事業者が共用することで効率的な土 地利用を図ります。
- ・バス案内や観光案内機能を持つ交通・観光総合案内所を設置し、バス乗降所の共用に対応するとともに、観光客や 市民に対する案内性やバス待ち環境を向上させ、ターミナルとしての利便性を高めます。

2.自動車交通流の整序

・通過交通と駅利用者の交通とを大き〈区分するとともに、広場内のバス、タクシー、自家用車の流れを区分し、安全性の高い交通流をつくります。

| ・駐車場を現在の駐輪場の敷地に移転増設し、車両の混雑を解消します。

3.安全・快適な歩行者環境等の整備

・歩行者の横断箇所を減らすとともに、交差点の信号処理などにより歩行者の安全性を確保します。

- ・広場内の歩行者通路にシェルター等を整備し、雨天時や降雪時の快適な歩行者空間を確保するとともに、一部狭くなっている歩道を拡幅し快適な歩行者ネットワークをつくります。
- ▋・利便性の高い駐輪場を整備し、歩道駐輪の削減を図ります。
- ・国内外の観光客や市民が迷うことなく目的地に移動できるような案内標識を整備します。

4.青森市の「顔」としての景観形成

- ・駅前広場の整備にあたっては、案内板、シェルター、交通・観光総合案内所などについて、青森駅前再開発ビルや現在整備が進んでいる駅前公園などと調和した景観デザインとし、県都の玄関口にふさわしい景観づくりを進めます。
- ・海に隣接している特性を活かし、駅前から海への眺望に配慮した整備を行うために、駅前広場北側の一部用地の拡 張について検討を進めるとともに、ウォーターフロント地区の景観整備をも進めます。

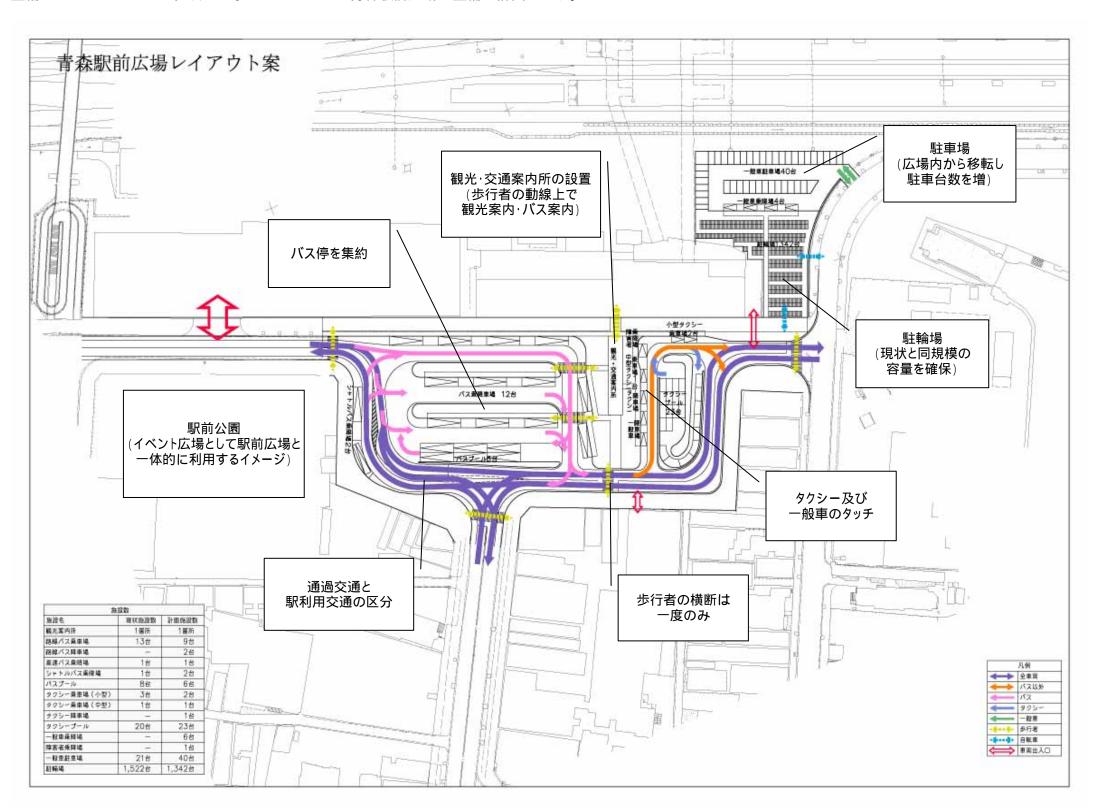
5. 将来の駅舎整備を見込んだ改修

・将来の駅舎改修の可能性を考え、将来整備にできるだけ支障とならないように、通過交通が駅と駅前広場を分断しないようにレイアウトします。

青森駅周辺整備基本計画 総合交通ターミナル・整備計画図

整備計画図

整備コンセプトに基づき、次のようなレイアウトで青森駅前広場の整備を計画します。



安全で利便性が高く 快適な総合交通ターミナルを目指して

まず、今回の計画では、通過交通と 駅利用交通の流れを明確に区分します。駅に用事がなく、駅前広場を馬がなら、広場の外の車両は、広場の外りまで、広場のりまで、かりまで、かりまで、かりまでの事両の錯綜を極力減らでで、まずの上ではいます。のますのにはいます。ととし、広場内の混雑の緩和を関います。

車の流れが整序されることで、歩行者にとっての安全性も高まります。横断回数も減らし、一度横断すれば駅からまち、まちから駅へとたどり着けるようにします。また、冬季においても快適さを確保するためには、歩行ルートにシェルターや融雪などの設備が必要になるものと考えています。駐輪場については、現在と同規模の容量を確保します。

あわせて、近年増加している外国人 観光客にも対応できるよう外国語によ る案内標示やガイドの充実を図りま す。

■整備の背景と目的

東北新幹線新青森駅開業を契機とした中心市街地活性化への期待

東北新幹線新青森駅開業により、観光やビジネスなどによる経済効果はもとより、開業時のアナウンスメントによる地域のイメージアップなど有形無形のさまざまな効果が期待されています。こうした効果を効率的に市全域で受け止めるには、本市の顔であり、既に商業、観光、業務、サービスなど多様な都市機能が集約している中心市街地の役割は極めて重要となります。

しかしながら、新幹線新青森駅は、本市の中心市街地から西に約4km離れて整備されることから、こうした効果を最大限に享受するためには、中心市街地への誘客対策を積極的に講ずる必要があります。現在、JRバス東北㈱のバスプール用地となっているマリーナ周辺地区は、ウォーターフロント周辺の駅やまちとをつなぐ重要な位置にあり、周辺には八甲田丸やアスパム、ラッセランド、青い海公園など市民や観光客が多数訪れる施設が整備され、駅周辺地区の回遊性や魅力の向上を図る上で大きな可能性を有している地区です。駅周辺及びウォーターフロント地区ににぎわいの集客拠点を集積させ、地区全体の魅力向上を図ることは重要となっています。

青森固有の文化資源「ねぶた」によるコミュニティ再生気運の高まり

平成4年のラッセランドの整備にはじまり、「ねぶたミュージアム基本構想」の答申(同8年)、市政施行100周年を契機とする『青森ねぶた誌』の刊行(平成12年)、「ねぶた祭保存伝承条例」の制定(同13年)など、市民共有のシンボルであり、最大の観光資源でもあるねぶた祭の保存・伝承及び活用をめぐって検討が重ねられてきました。

また、これまで中心市街地にあってねぶた祭の魅力を発信してきたラッセランドも、すでに老朽化を踏まえた再整備のあり方がねぶた祭関係者によって検討がはじめられるなど、市民共有のシンボルであるねぶた祭の保存・伝承のためにも、さらなる事業の推進が強く望まれているところです。

「青森ブランド」の形成と国際化を基盤とする持続性あるにぎわいの創造

本計画は、青森市における以上のような背景を踏まえ、青森市民、観光客、ねぶた関係者が集い、 交流することを通じて、ねぶたやそれ以外の伝統芸能や特産品などの多彩な青森固有の文化とその魅力に根ざした「青森ブランド」の形成と国際化を図るとともに、持続的なにぎわいの創造による中心 市街地の活性化に貢献する拠点となるものです。

このような目的のもと、本計画では、マリーナ周辺地区・八甲田丸・青い海公園に至るウォーターフロント地区において、八甲田丸や、ラッセランドの再整備との連携により、市民の参加と利用のもと、ねぶたや港町青森の魅力、歴史など地域文化にふれられる、市民と訪問客の交流空間ゾーンを形成し、その中心となるマリーナ周辺地区に、本市のシンボルであり、国内はもとより、世界的にも広く知られた「ねぶた」を核とした文化観光交流施設の整備を計画します。

■「文化観光交流施設」に求められる基本的な性格

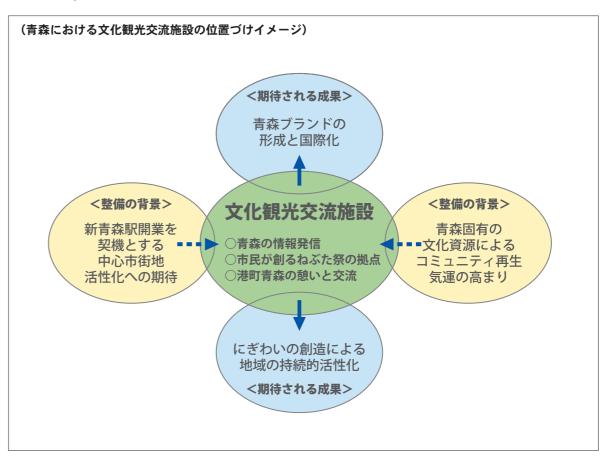
市民と観光客およびねぶた関係者の交流の中核となる本施設には、市民の日常的な利用と活動が可能であるとともに、新鮮で魅力的な情報発信や人と人の直接的、体験的なふれあいを通じて、市民と観光客およびねぶた関係者が青森固有の文化とその魅力を共有できることが求められます。

市民のアイデンティティの源泉であるねぶた祭、そして本市の歴史や文化をテーマとしたこの交流の場での活動が、新幹線開業を控え新たな時代を迎える本市の地域ブランドの形成およびそれを基盤とした地域の活性化につながっていくものと期待されます。

そのような期待を担う施設が持つべき性格として、

- ○青森の情報発信~新しい青森市のさまざまな魅力を情報発信する場
- ○市民が創るねぶた祭の拠点~市民が密接な関わりをもち、観光客にも魅力的なねぶた祭の拠点
- ○港町青森の憩いと交流~港町青森の歴史的個性と海辺の立地環境を活用した憩いと交流の空間

を設定します。



文化観光交流施設の目的と求められる性格、施設における 事業展開の考え方から、今後の具体的展開計画に一貫した方 針となる施設コンセプトを「ねぶたがつなぐ、街、人、ここ ろ」とします。

本施設は、単にねぶた祭を観光客に向けて紹介する観光施設でも、地域文化としてのねぶた祭を保存継承する博物館でもなく、ねぶた祭という青森市民共有の財産のもとに、市民、観光客、そしてねぶた祭を継承する関係者が集い、ねぶた祭が持つ「人々の心をひとつにするエネルギー」を共有し、新たな青森の魅力やにぎわいのある中心市街地の実現に貢献していく拠点となります。

さらに、それを実現するための基本指針として3つの視点 を設定します。

一つ目は「自らとの新鮮なる出会い」の場を創ることであり、青森市民にとってはねぶたを育んだ青森独自の個性に、そして観光客にとっては誰もが共感する普遍的な街の魅力に出会う場を具現化していきます。海に育まれた港町・青森の姿が基本的なメッセージテーマとなります。

二つ目は「エネルギーの再発見」です。本施設で伝えるべきは、何よりもねぶたに集う人々のエネルギーです。ねぶたは、市民がつくり、市民が育ててきた祭であり、本施設では、ねぶたが持つそんなエネルギーを多くの人々に感じていただき、人々の心をつないでいきます。

三つ目は、「こころの共有」です。本施設では、新鮮な出会い、エネルギーの再発見を通じて醸成される一人ひとりの驚きや感動が、多彩なふれあいを通じて市民、観光客、ねぶた関係者を問わず共有していく場とします。

文化観光交流施設の具体化にあたっては以上のようなコン セプト、視点を基本として、具体的な検討を行っていきます。

■施設コンセプト

青森市における施設の基本的な位置づけ

(基本的な性格)

- ●市民が創るねぶた祭の拠点~
- 市民が密接な関わりを持ち、観光客にも魅力的なねぶた祭の拠点
- ●青森の情報発信~青森市のさまざまな魅力を情報発信する場 ●港町青森の憩いと交流~港町青森の歴史的個性と

海辺という立地環境を活かした憩いと交流の空間



青森市民、観光客、ねぶた関係者が、 ねぶた祭を軸に集い、共に考え、 新たなる地域アイデンティティ(誇りと魅力)を 醸成していく「きっかけ」となる場

施設コンセプト

ねぶたがつなぐ、街、人、こころ

青森市の誇る文化資源としての「ねぶた祭」の伝承と活用を通じて、 地域経済の活性化、地域コミュニティ再生の原動力となる拠点施設の創造



創造的拠点施設に求められる視点

視点 ①

自らとの新鮮なる出会い

ねぶた祭を育んだ青森市固有の風土、ひと、 文化との新鮮な出会いの場を提供し、ふる さと青森への新たなる期待感を醸成する。

海に育まれた 交流と創造の港街・青森

視点 ②

エネルギーの再発見

地域の人々をひとつにするねぶた祭の地域 創造的なエネルギーの実感と再発見を通じて、 幅広い共感と参加を促していく。

> 人と街をひとつにする ねぶた祭

視点 ③

こころの共有

過去から未来へ。祭に結集する人々の情熱と その広がりを体感し、ねぶた祭の心を一人ひ とりが継承・行動するきっかけを創造する。



時間を超え、海を越えて つながる祭りの心



これらの視点をもとに施設の具体的展開を計画

■事業展開の考え方

ねぶた祭を軸とするにぎわいの創造

~地域文化の息吹に出会い、体感する観光レクリエーション施設としての事業展開

本施設における事業展開は、あくまで地域固有の文化である「ねぶた」を軸としたにぎわいと交流を創出することを基本に、地域文化の調査研究、保存および教育普及が第一の目的である博物館施設とは一線を画した、地域文化体感型レクリエーション施設としての事業展開を行っていきます。

したがって、想定される主要な利用者層とその目的も、一般市民の日常的なレクリエーションや地域外からの観光客の観光レジャー目的来場を主たるものとし、地域学習や研究目的の利用については副次的な対応課題とします。

「ねぶた事業」と「ふるさと事業」の相乗効果

上記にあげた考え方から、本施設における主たる事業の構成を、市民や観光客がねぶたの息吹をその制作現場も含めて体感し、その魅力に共感する「ねぶた事業」と、ふるさと青森のさまざまな魅力に触れ、交流する「ふるさと事業」の2つで構成します。

(ねぶた事業~青森の人、まちが受け継ぐ「ねぶたの息吹」を体感する)

ねぶた事業は、ねぶたの息吹を施設において体感できるばかりでなく、青森市で展開するねぶた祭 との連携を図り、それを支援していくことにより、観光客に対してはねぶた祭の原動力となる青森市 民の心意気にふれる場を提供し、かつ青森市民にとっては地域の財産を再発見し、誇りに感じ、自ら その継承・発展に主体的に参加していくきっかけを提供するものとします。

(ふるさと事業~青森の人、自然、文化が育んだ青森ならではの魅力に出会う)

また、ふるさと事業は、ねぶたを育んだ青森の風土や人とそこに育まれた豊かな生活文化を、市民 や観光客の方々に再発見していただく場を提供するとともに、青森の人、自然、文化を基盤とした新 たな魅力を育成する場としての役割を持たせます。

これら2つの事業、市民や青森の街との連携・協働によるねぶた事業と青森ならではの魅力とふれ あうふるさと事業が相乗効果を発揮することにより、博物館や観光物産館とは一線を画した、地域活 性化の基盤となりうる、青森ブランド創造・発信・体感拠点としての施設を実現していきます。

■事業の構成

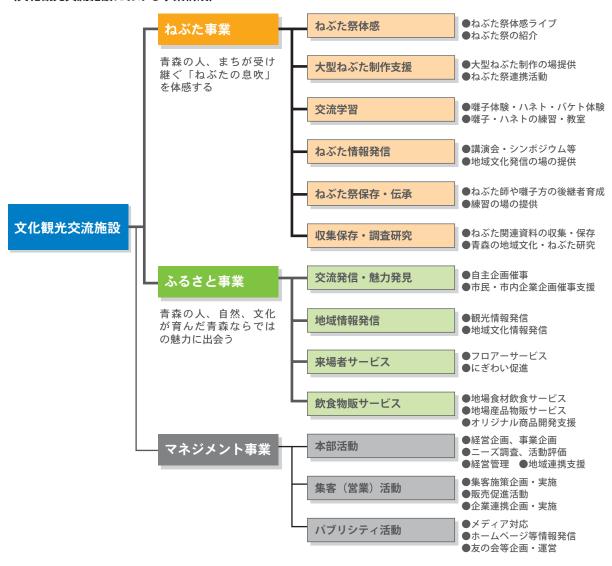
文化観光交流施設における事業は、「ねぶた事業」と「ふるさと事業」で構成し、「マネジメント 事業」がそれらを円滑にかつ効果的、効率的に展開できるよう管理していくものとします。

「ねぶた事業」は、青森のねぶた祭と連携・協働する事業として、市民や観光客がねぶた祭の息吹に触れるねぶた祭体感活動およびねぶた制作支援活動をその中心的な活動とし、ねぶたの魅力を掘り起こし、発信して行くものとしての調査研究活動をそれらの活動の基盤として位置づけます。

「ふるさと事業」は、観光客に対する情報サービス活動と青森の歴史や風土に根ざした魅力を発信・ 育成していく飲食物販、催事活動を主な活動とします。

「マネジメント事業」は、これら2つの事業を確実に実行するため、効率的で効果的な施設運営を 展開するものとします。

(文化観光交流施設における事業構成)



■機能構成の考え方

1. 事業展開に対応した最適な機能構成と相互連携

文化観光交流施設の機能構成は、その事業展開内容をもとに、大きく「ねぶたゾーン」「ふるさとゾーン」「管理ゾーン」の3つのゾーンに分けることができます。

「ねぶたゾーン」は、ねぶた祭の息吹を発見し、体感し、参加することのできる「ねぶた祭体感」機能を中心に、ねぶた制作支援のための「制作工房」機能および、囃子練習などのねぶた関係者の人材育成をはじめ、ねぶた関係者と来場者の交流を育む「交流学習」機能から構成されます。なかでも「ねぶた祭体感」機能は、ねぶた祭の息吹へ来場者の想像力が広がっていく空間として、ねぶたの世界がダイナミックに演出された非日常の空間として計画される必要があります。

また「ふるさとゾーン」は、市民や観光客が集い、青森の魅力を発信・ 発見する場として、「情報発信」機能や多様な市民活動に対応した「コミュニティ」機能、「飲食物販」サービス機能および地域や施設の情報を提供する「エントランス・総合案内」機能で構成されます。このゾーンは、施設と地域をつなぐスペースとして、地域に開かれた場であると同時に、青森の街の歴史的特性を感じる空間として計画される必要があります。

施設の構成にあたっては、これら各ゾーンの特性を踏まえ、それぞれに 最適な空間計画を行うとともに、相互に連携を図りうる配置とします。

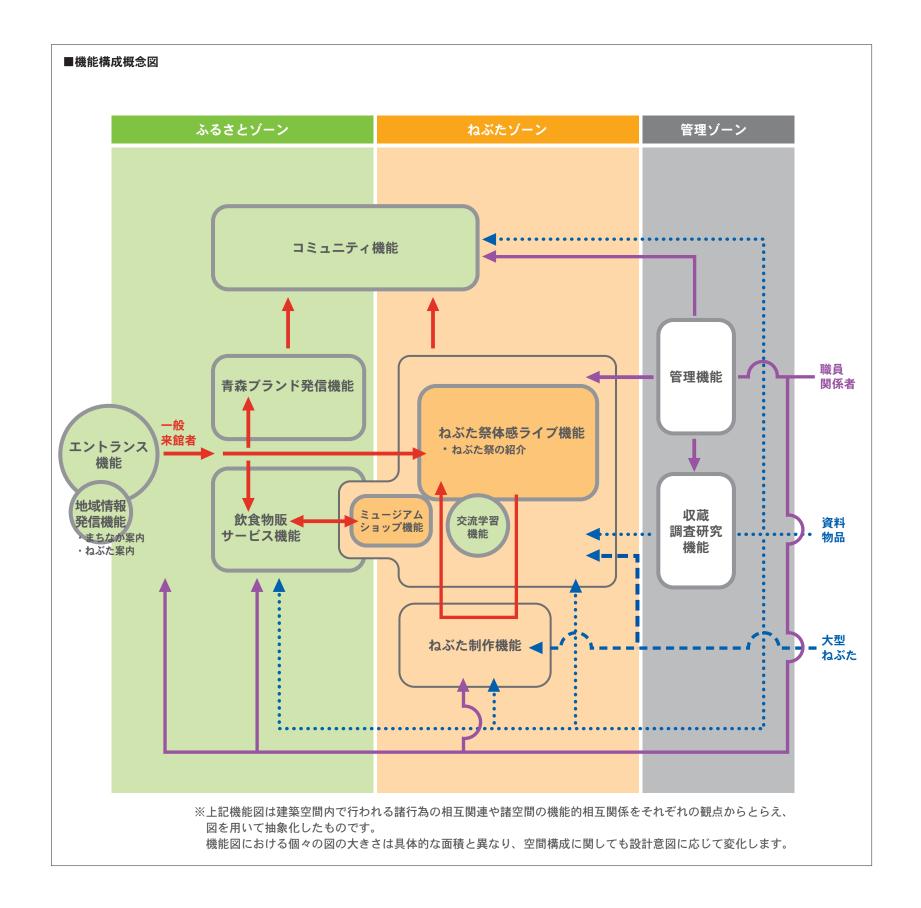
2. 回遊性を高めるストーリー性のある導線づくり

「ねぶたゾーン」と「ふるさとゾーン」は、それぞれが集客力のあるストーリー性を持ちながらも、施設一体として青森の魅力が感じられるテーマ性を共有することにより、施設全体のにぎわいを生み出します。来館者が2つのゾーンをそれぞれでも楽しむことができ、また、各ゾーンを回遊することで双方の相乗効果により思い思いに楽しめる施設とします。

3. 来場者および施設の特性を踏まえた動線計画

施設全体の動線は、「一般来館者動線」「大型ねぶた搬出入動線」「職員動線」「物品類搬入動線」の動線に明確に分け、来館者、諸関係者、物の移動等が交差することのない計画とします。

また、災害時の避難経路はもちろんのこと、回遊性自由動線をとる一般 来館者動線における、催事や企画展開催時といった混雑時に、動線の混乱 が生じないような運営面での配慮も必要とします。



ゾーン	機能	施設構成要素と展開の考え方	展開項目例	想定される 施設面積
	ねぶた祭体感	 ①ねぶた祭体感ライブ ■実物のねぶたを使用しながら、人による演出や映像音響、照明演出等を組み合わせて、 青森の人と街が一体となった祭の息吹を演出する。 ■実際にねぶた祭に関与している人や団体が、本物のねぶたの前で祭の魅力を来館者に 直接伝えるものとし、ねぶた祭を軸とした人と人のふれあいあふれる展開とする。 ■来館者が実際の道具や衣装を使用して体験できたりする設定とする。 	■上位受賞のねぶたを5台程度使用し、祭体感を展開 ■ねぶた祭体感・体験 (ハネト・曳き手体験、囃子方の生演奏等) ■展開例 ・ねぶたの前に、生の囃子方がおり、囃子を実演。 その前でのハネト体験 ・人の語りや実演で祭のスケール感や魅力を伝え、 補完する演出として実際の祭の映像などを活用	約2,500㎡
		②ねぶた祭への誘い■ねぶたの構成要素や概要について紹介し、来場者をねぶた祭の世界へと誘う。	■ねぶたの構成要素 ・まちを集合運行するねぶた祭の全体像と編成要素の紹介	
ねぶた		③祭体感に使用するねぶたの紹介■屋外での祭体感も可能なように施設内から施設外へ移動を可能にする。■下絵の表示、題材にまつわる解説、作者のねらい、審査講評などを紹介する。	■毎年の受賞上位のねぶたを更新	
ドゾーン		④ねぶたの起源■ねぶたの起源に関するさまざまな説を紹介するとともに、時を超えて人々の心に受け継がれるねぶたの姿を紹介する。	■ねぶたの起源 ・ねぶた語り(津軽弁語り部による昔のねぶたの話っこ等) ・棟方志功とねぶた(ねぶたを語る志功の映像)	
		⑤ねぶたの歴史■青森の人、街の歩み、ねぶたの足跡を時代風俗などを交えながら紹介する。	■ねぶたの歴史とねぶたを支えてきた青森市民、まちの歴史	
		⑥海外へのひろがり■ねぶたの海外遠征などの姿を通じて、世界へ広がっていくねぶたの姿を紹介する。	■これまでのねぶた祭の海外遠征	
		⑦世界の祭り■世界の代表的な火祭りを紹介し、日本を代表する火祭り「ねぶた」が持つ人類的普遍性と可能性を感じていただく演出をする。	■世界の火祭り、日本の火祭り ■全国ねぶたマッピング(総本山をPR)	

ゾーン	機能	施設構成要素と展開の考え方	展開項目例	想定される 施設面積
	制作工房	①ねぶた制作 ■5月から本番まではねぶた祭に参加する1台(前年最優秀賞作成者など)を制作する。 ■制作工程を紹介する。	■制作している場面をそのまま見せること (大英博物館方式)を基本とする。 ■ねぶた師を紹介する。	※ねぶた祭体感機能に含む
a		②ねぶた制作体験■本物はねぶた師しか作れないこととして他施設との差別化を図る。■制作体験はねぶた師の後継者などが講師となり、制作教室を主流とする。	■制作体験例 ・金魚ねぶた、灯籠、面の講習会など制作教室の実施 ・市民や観光客が作った作品を一定期間紹介できる機能も 今後検討	
ぶたゾーン	交流学習	①市民と観光客の交流学習■囃子団体や市民・観光客向けの囃子練習場・囃子体験を展開する。	■交流学習室 ■防音機能も必要	約500㎡
·>		②ねぶたアーカイブ■来館者や市民が手軽にねぶたに関する情報収集ができる展開とする。	 ■ねぶた写真、学術論文、関連著作物、関連映像作品(TV・映画・ニュース等) ■機能例 ・図書館機能 (資料閲覧と貸出し、出力による持ち帰りなど資料提供)・収蔵室(実物資料) ・運営協力員の常駐室 (貸出し受付業務・学習者の相談にも対応) ■自習学習室、収集スタッフ室 	

※解説は、ユニバーサル対応(障害者、外国人など)で ミニレシーバーによる音声案内の他、外国語による 館内案内標示も必要

ゾーン	機能	施設構成要素と展開の考え方	展開項目例	想定される 施設面積
	青森ブランド交流発信	 青森の魅力発信(人・文化・風土・産業など) ■りんごや津軽三味線などに関するイベントや企画展示の開催によりさまざまな青森の魅力を情報発信する展開とする。 ■青森固有の文化を紹介する自主企画展などを展開する。 ■市民ギャラリーなど、市民団体にも積極的に貸出しする。 	 ■展開例 ・催事イベントスペース ■題材例 ・郷土芸能や特産品、偉人など青森ゆかりのもの ・私の好きなまちの風景展・写真展 ・市民劇団公演 ・津軽三味線・手踊り大会 ・棟方志功版画展 	約2,200㎡
ふるさとゾーン	地域情報発信	■展開例 ・施設案内受付、まちなか案内受付 ・まちなか情報提供サービス (パンフレットや情報端末、ガイド案内) ・休憩、休息空間 ・ねぶたガイド案内所 ・まちなか観光の始発点		
	コミュニティ	多くの人が集うことの出来る市民活動拠点 ■多種多様な市民文化活動に利用可能な展開とする。 ■大人数参加のシンポジウム等の開催が可能な展開とする。 ■修学旅行等団体利用の食事・休憩にも対応できる展開とする。	■展開例・多目的スペース■題材例・市民団体伝統工芸展・市民団体伝統芸能公演・各種セミナー学習・団体会議・研修	
	飲食物販サービス	① 飲食サービス ■市民や観光客の休息空間であり、特産品や郷土料理も味わえる展開とする。	■展開例・フードコート・観光客向け地場産品レストラン・市民向けレストラン、カフェ、バー・広場でのオープンカフェ	約800㎡
		②物販サービス ■ねぶたグッツやりんごをはじめとする青森の物産販売を行う。 ■ものづくりや物産振興のため、市物産協会などとの連携で新製品開発のためのアンテナショップ的機能も併設可能な展開とする。	■展開例 ・りんごに特化した新商品の試験販売(新商品開発の場) ・ミュージアムグッズの販売・ねぶた関連商品の試験販売 ・「おでん」「七子八珍」など新名物の試験販売	
管ツーン	管理 資料収集・保存	■施設の効率的な運営管理を行う。■ねぶた資料の収集・保存・調査が可能な展開とする。	■展開例 ・事務室、倉庫、電気機械室、収蔵庫、保管庫	約1,000㎡

■管理運営の基本的な考え方

1. 指定管理者制度による民間能力の積極的活用

当該施設は青森市が設置する公共施設であり、公共施設の管理については、平成15年の地方自治法の一部改正により、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費節減等を図ることを目的として新たに指定管理者制度が発足し、現在全国の自治体で当該制度への移行が効果的であるとして積極的に導入されています。

青森市においても、平成17年7月に「指定管理者制度導入基本方針」を定め、「民間にできることは民間に委ねる」という原則に立ち、市民サービスの向上や経費節減等が見込まれる施設については、 積極的に当該制度への移行を図ることとしています。

当該施設は、中心市街地の活性化とねぶたを核とした地域の文化・コミュニティの振興を図ることを主目的としており、市民や観光客にとって魅力ある施設であると同時に、そのサービス提供においても、来館者のニーズに合わせることが必要であり、単なる貸館事業ではなく、効果的な誘客が図れるように柔軟かつ創意工夫のある運営が望まれるところです。

また、立倭武多の館や近隣のアスパムなどの利用状況から、年間数十万人の利用が期待でき、利用料徴収による施設運営が可能と推測されます。

こうしたことから、「民間にできることは民間に委ねる」の原則に沿って、指定管理者制度の導入 が適当と考えられます。

2. 通年で人々を魅了し、中心市街地への誘客を図る

青森の夏を彩るねぶた祭は、青森市を代表する観光資源として全国から多数の観光客を集客しています。しかし一方で、祭という特性から、観光客が祭開催期間である夏に集中し、通年型集客が難しいという課題を持っています。

このような地域課題に対応して、当該施設は、ねぶた祭のライブな魅力や感動を再現するとともに、 青森市に息づく伝統的な文化の非日常体験を、年間を通じて来館者に提供していくことにより、青森 市における通年型観光交流拠点の形成と市内中心市街地への回遊拠点の具現化を図ります。

そのためには、施設外観や内部空間のしつらえだけではなく、真心のこもったハイタッチなサービスを提供することによって、来館者の五感に訴えかけることはもとより、来館者の心と青森市民に息づくねぶた祭の心が触れ合うことのできる、ライブな感動にあふれた「体感型文化観光交流施設」としての運営が求められます。

3. 青森の個性を映し出し、地域との一体性の確保

当該施設は、青森市における通年型観光拠点を形成すると同時に、ねぶたの伝承と活用を通じて青森市における街づくり(地域経済の活性化、コミュニティ再生)の原動力となることが期待されます。 魅力的な観光地の形成のためには、そこにしかないもの、そこでしか味わえないもの、そこでしか体験できないものを核としながら、地域の人々の心に支えられた「おもてなし」を提供し、忘れがたい旅の魅力を提供していくことが求められます。

また、街づくりの観点からは、現在、活発に進められている青森市のまちづくり活動との多様な連携を図るとともに、当該施設の活動に対する市民や民間事業者の幅広い参画と協働を実現していくことが必要不可欠と考えられます。

そのような視点に立ち、当該施設の運営においては、積極的に市民の力を取り込み、市民との協働による活動の推進を図るなど、地域全体が一体となり、青森市の個性と市民のもてなしの心を映し出す事業推進を実現するための運営の仕組みづくりに心掛けていくものとします。

4. 利用者の特性にあわせた運営システムの構築

当該施設では、観光客、青森市民(青森市近郊からの来場者を含む)およびねぶた関係者という3 つの利用者層が想定されます。

観光客にとっては年1回程度の利用による青森ならではの思い出に残る体験、市民にとっては日常的な利用を通じた気軽で知的なリクリエーション、また、ねぶた関係者にとっては毎年のねぶた祭に向けた活動の支援など、利用者層によって、それぞれ利用目的や利用特性、施設に求めるものが大きく異なると考えられます。

そのため、これら3つの利用者層それぞれにきめ細かく対応できる事業を体系的に構築することに よって、それぞれの利用者に高い満足を提供する施設運営の実現を図ります。

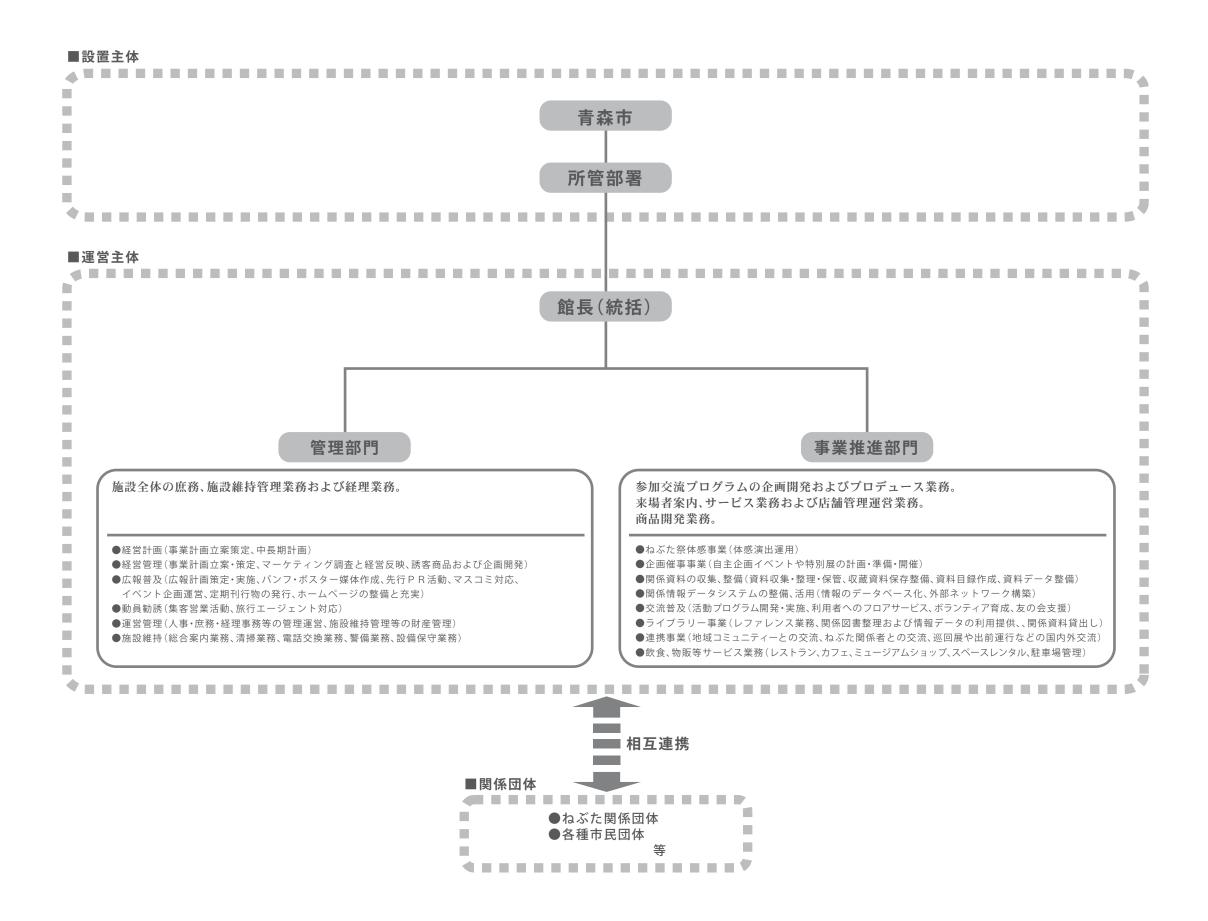
さらに、それぞれの利用者に満足を提供するにとどまらず、利用者同士が交流し、新たなる発見と ここだけの感動を利用者同士で共有できるような運営を行っていきます。

5. 季節や曜日による来場者変動への円滑な対応

当該施設と集客特性が類似する「立佞武多の館」や近隣の「八甲田丸」等における集客状況を見ると、5月と8月(とりわけ8月)に来場者が集中しており、また曜日別でも平日と休日比が2倍を超えるなど、非常に激しい変動状況を示しています。

一般的に、集客施設における著しい季節変動は、施設稼働率や運営効率の低下、繁忙期における来 場者満足の低下、さらにそれらの結果としての施設運営収支の悪化をもたらす要因となります。

そのため、円滑で健全な施設経営の観点から、来場者数の変動に対して柔軟に対応する効率的で弾力性の高い運営システムを構築するとともに、閑散期の利用を促す広報宣伝活動の実施、オフシーズンやウィークデイにおける市民利用の促進など、季節や曜日に応じたきめ細かい集客施策を行い、来場者変動の平準化を図っていきます。



■土地利用の考え方

建設予定地の土地利用計画については、文化観光交流施設の整備目的、事業内容などを踏まえ、次の事項に配慮した土地利用を図ります。

1. まちと港をつなぎ中心市街地全体の魅力を向上させる

東北新幹線新青森駅の開業効果を最大限に享受するためには、中心市街地への誘客を図ることが大きな課題となっており、駅、まち、港が極めて近接しているという中心市街地の特性を活かし、個性的で魅力あふれるまちづくりを進めることが求められています。

ウォーターフロント地区においては、平成15年に新中央埠頭に大型客船バース、平成16年に親水防 波堤「青森ベイ・プロムナード」が相次いで供用されるとともに、八甲田丸周辺地区についても平成 16年度の「全国都市再生モデル調査」において交流遺産として再生することとされ、現在検討が進め られています。

また、駅前地区においては再開発事業が進展し、残る駅前公園についても平成19年度には供用されることとなっているとともに、新幹線の開業に向けて、駅前広場の改修についても計画が進んでいます。 当該用地は、こうしたウォーターフロント地区と駅前地区の双方に隣接しており、八甲田丸からアスパム、ラッセランド、新中央埠頭までの「港」と駅前地区に代表される青森の「まち」を有機的につなぐことのできる重要な位置にあります。

このため、駅前からのアクセスに配慮するとともに、周辺施設とのネットワークを更に強化し、まちと港をつなぎ、そして融合できるような土地利用を進め、中心市街地全体の魅力の向上を図ります。

2. 土地形状や立地環境に対応した効率的で効果的な土地利用

当該用地は、全体として約1.3haの面積があるものの、比較的整形で駅に近い西側用地(約0.7ha) と不整形で一部接道していない東側用地(約0.6ha)の二つのブロックに分かれ、これらブロックの 結節部も狭く一体として利用することが難しい条件となっています。

また、まちから一番港が近く、なおかつ駅前広場に近接しているという良好な立地環境を有しており、こうした特性を活かした土地利用が必要となっています。

文化観光交流施設の建設敷地としては、一定規模のまとまった敷地が必要であることから、比較的整形で駅に近い西側用地に文化観光交流施設を建設し、不整形で駅やまちから遠い東側用地には可能な限りの駐車台数を確保した駐車場を整備します。

また、用地の海側には八甲田丸からラッセランドまでをつなぐ臨港歩道を設け、周辺地区との一体 化を図るとともに、敷地内の建物部分と駐車場部分とを結ぶ導線としても活用し、効率的で効果的な 土地利用を図ります。

3. 誘客とアクセスに優れた土地利用

当該施設は、市民や観光客の交流拠点として整備されることから、土地利用を検討する上では、誘客性、アクセス性に優れた土地利用を検討する必要があります。

当該用地は、青森駅に隣接し、特に用地西側は、駅ホームや駅前広場から直接目視することができ、 アクセスにおいても優れた環境にあります。

このため、ねぶたという青森ならではのモチーフを活用した当該施設を用地西側に配置し、駅ホームや連絡橋、さらに駅前広場から目視できるようにし、案内性が高く、誘客に優れた土地利用を図ることとします。

更に、駅前広場からのアクセスの利便性の確保を図るため、駅前広場の整備計画との連携も図りながら、駅前広場に最も近い部分にエントランス機能を設け、アクセス性に優れた土地利用とします。

4. ねぶた祭との一体性の確保

当該施設は、ねぶた祭を軸としたにぎわいの創造を目指すものであり、実際にねぶた祭に参加する ねぶたが毎年施設の中で制作されるほか、囃子の練習も行われるなどねぶた祭との関係が極めて密接 な施設となります。

また、用地東側の青い海公園には5月から祭期間中までラッセランドが立地し、ねぶた関係者や観光 客が多数訪れており、こうした施設との連携によって、ねぶた祭の拠点施設としての役割を果たすこ とが重要となります。

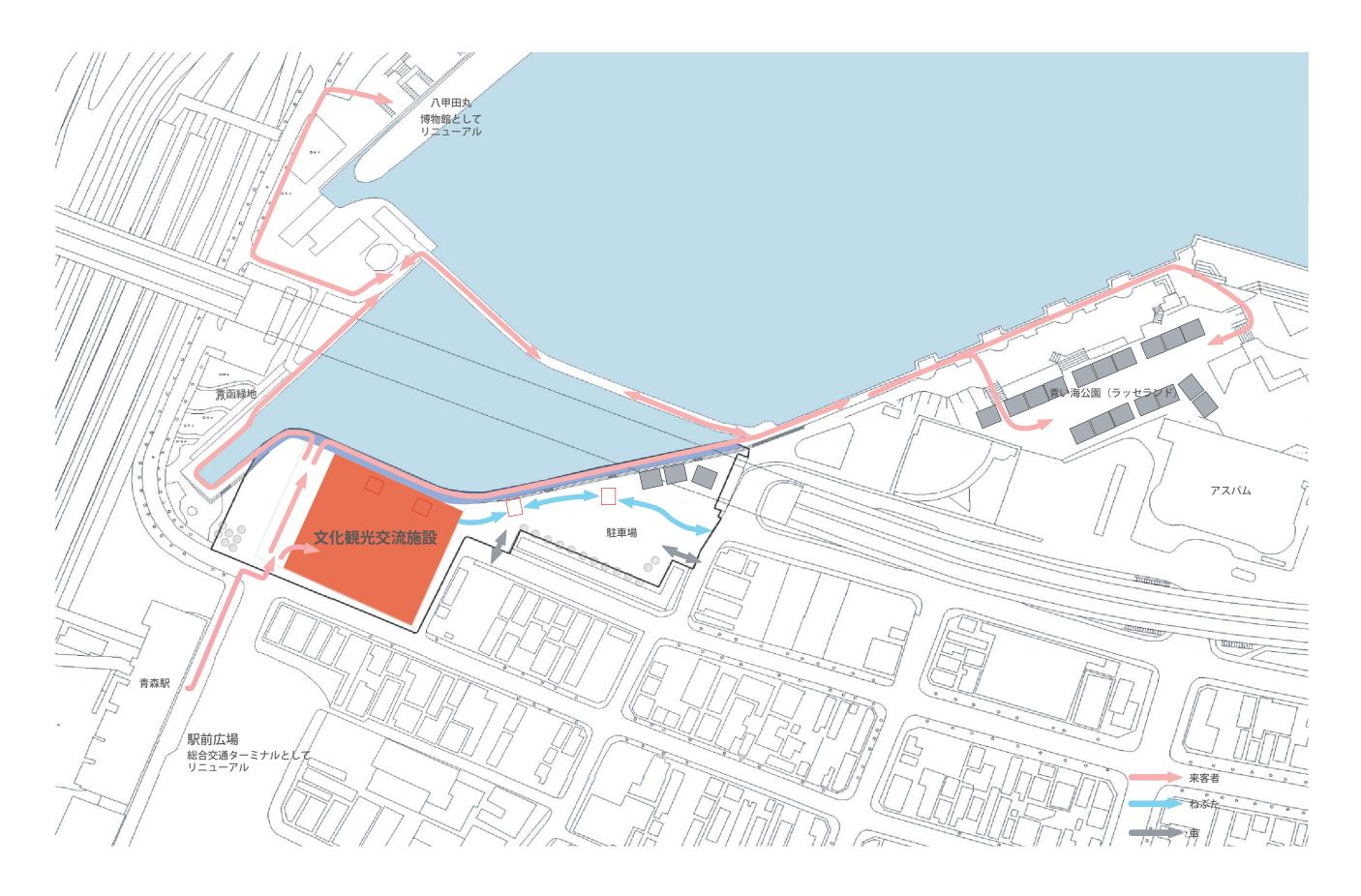
このため、ラッセランドの設置期間に合わせ、東側用地の駐車場に制作小屋を配置し、ラッセランドとの連続性を強化するとともに、駅から文化観光交流施設さらにはラッセランドに通じるルートをねぶた祭りの散策ルートとして活用できるようなねぶた祭との一体性が確保された土地利用とします。また、祭期間中はアスパム周辺の道路が、ねぶた運行の起終点となることから、用地東側にねぶたの出入口を設け、円滑な運行が確保できるようにします。

青森駅周辺整備基本計画 文化観光交流施設・土地利用の考え方(2)

「まち」と「港」との融合



青森駅周辺整備基本計画



- ・平成22年度末の完成を目指すとされている東北新幹線八戸・新青森間の開業に向けて、平成21年度内に総合交通ターミナルの整備及び文化観光交流施設の整備を完了し、開業に備える。
- ■施設整備工程スケジュール

			H18		H19				H20				H21				H22			
項目	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
ターミナル整備	基本設計・詳細設計																			
文化観光交流施設整備		全体事業運営計画	画の検討		事業別は運営計画施設実施	面の検討	別事業計画		設置条例施設整備		指定管理	書の選定	事業計画運営計画		開業	準備	オープン			